的な学習ニーズ、あるいは取 に努めてまいります。 目標に向けて事務事業の推進 れていることから、 ŋ 組むべき課題が明らかにさ 各項目の

### ② 社会教育活動

第6次社会教育中期計画 ながら、事業に取り組んでま げるよう各学校と協調を取り ことから、これらの改善につか 方についても課題となっている が挙げられ、土曜日の過ごし コミュニケーション能力の不足 は生活習慣の改善や自然体験 れていますが、青少年の分野で 年齢層を分けて課題等が示さ では、青少年・成人と

の整備を進めてまいります。 読書活動の推進に必要な体制 推進計画に基づき図書ボラン 動の推進については、 学習の充実を図ってまいります。 けた情報の提供を図るととも じて自主的な学習の推進に向 成人分野においては、 ティア制度の確立を図るなど に、高齢者学級などの集合的 各年齢層に共通する読書活 また、高齢者に至るまでの 読書活動 求めに応

## ③ 芸術文化・文化財

★ 術・文化の推進につい 発表の場の充実に努めてまい 文化祭を中心とする文化活動 ります。 業を継続実施するほか、町民 して子ども向けの芸術鑑賞事 ては、情操教育の一環と

年目を迎えることから、松前 民俗文化財に選定されている 高揚を図ります。特に記録作 めてまいります。 国指定に向けた取り組みを進 神楽北海道連合保存会を構成 松前神楽については、調査が2 成等の措置を講ずべき無形の 民の文化財等に対する意識の 保存・伝承・公開に努め、町 寸 する単位4団体と協議のうえ、 体と連携し貴重な文化財の 文化財については、各保存

平成21年度から23年度にかけ 備を進めてまいります。 受け入れと保管展示に係る進 品を整理している北海道埋蔵 文化財センターと協議のうえ、 て発掘された館崎遺跡の出 また、埋蔵文化財については

#### 4 社会体育活動

年代層に合わせた大会 や事業などを実施し、

> がら生涯スポーツ活動を推進 や健康の維持増進が出来るよ 幼児からお年寄りまでが体力 協会等関係団体の協力を得な してまいります。 スポーツ推進委員や体育

維持・向上効果などをPRし、 対してプール利用による体力の するほか、成人から高齢者に 利用率の維持向上に努めてま き続きこれらのイベントを実施 効果が認められることから、引 ルまつり」に一定の利用者増の まいります。町民プールについ 館を利用できるよう調整して なお、工事期間中は学校体育 者の利便性の向上を図ります。 強工事等を実施し、施設利用 施設である総合体育館について ては、昨年度実施した「プー また、社会体育活動の拠点 耐震診断に基づく耐震補

▲プールまつり

☆条例の制定・改正 (P4~P13に掲載しています。) 執行方針について

#### 教育長の職務に専念する義 定について 務の特例に関する条例の制

定を行いました。 事項を定めるための条例制 義務の特例に関し、必要な 教育長の職務に専念する

いります

地方教育行政の組織及び運 の制定について 係条例の整理に関する条例 正する法律の施行に伴う関 営に関する法律の 一部を改

# 町議会定例会

されました。 が審議され、原案どおり可決 のほか、議案38件、 教育行政執行方針、 月会議は、3月9日 開催され、 平成26年度町議会定例会3 行政報告、 諮問1件 一般質問 (月) に 町政・

福島町特定教育・保育施設

整理の条例制定を行いまし

に対応するため関係条例

主な内容は、 次のとおりで

例の制定について

国が定める、従うべき基

営に関する基準を定める条 及び特定地域保育事業の運

## ☆町政執行方針及び教育行政

き条例制定を行いました。 準・参酌すべき基準に基づ

福島町放課後児童健全育成

について る基準を定める条例の制定 事業の設備及び運営に関す 国の定める基準を踏まえ、

町が実施する放課後児童健 める条例制定を行いました。 及び運営に関する基準を定 全育成事業について、設備

福島町家庭的保育事業等の 設備及び運営に関する基準 を定める条例の制定について

例制定を行いました。 的保育事業等の設備及び運 踏まえ、町が認可する家庭 営に関する基準を定める条 国が省令で定める基準を

新たな地方教育行政制度